



# 男女共同参画通信

✿ チャンスを分かち、未来を拓こう ✿

第8号  
2012年3月号  
■発行  
精華町住民部  
人権啓発課  
TEL 95-1919  
FAX 95-3974

## 条例制定にむけ検討を進めています

精華町は、精華町男女共同参画計画の具体的目標として、男女共同参画推進に関する条例（仮称）の制定をめざしています。

精華町の住民や団体で構成する男女共同参画推進委員会を設置し、現在、男女共同参画の推進について幅広く意見交換を行っています。

住民のみなさんとともに、男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画通信で取り組み状況をお伝えします。ご意見ご質問等がありましたらお寄せください。

### ■スケジュール

#### ●平成22年

10月 精華町男女共同参画計画く後期施策>を策定

#### ●平成23年

4月 第1回精華町男女共同参画委員会開催

6月 第2回推進委員会（株）ライフキャリアデザイン・アソシエイツの森野和子代表取締役を招き条例制定の必要性について学ぶ

7月 男女共同参画ミニ通信の広報連載開始（町男女共同参画計画の基本方針、達成目標に沿って、現状と課題を考える）

9月 第3回推進委員会

11月 第4・5回推進委員会

#### ●平成24年

2月 住民意識・実態調査実施。第6回推進委員会

3月 男女共同参画通信第8号発行

4月 第7回推進委員会。住民意識・実態調査結果速報

5月 住民意識・実態調査結果の報告

8月 条例案の完成。パブリックコメントの実施

11月 パブリックコメント意見結果公表

24年度中 条例制定予定

### ■活動報告 委員会研修 6月24日

「“わたし”のことは“みんな”的こと～『男女共同参画推進条例』で何をする?!～」をテーマに、（株）ライフキャリアデザイン・アソシエイツの森野和子さんを講師として迎え、男女共同参画とは、男女共同参画推進条例はなぜ必要かを学びました。自分の周りの男女共同参画について気づき、男女共同参画を「自分ごと」として考えました。

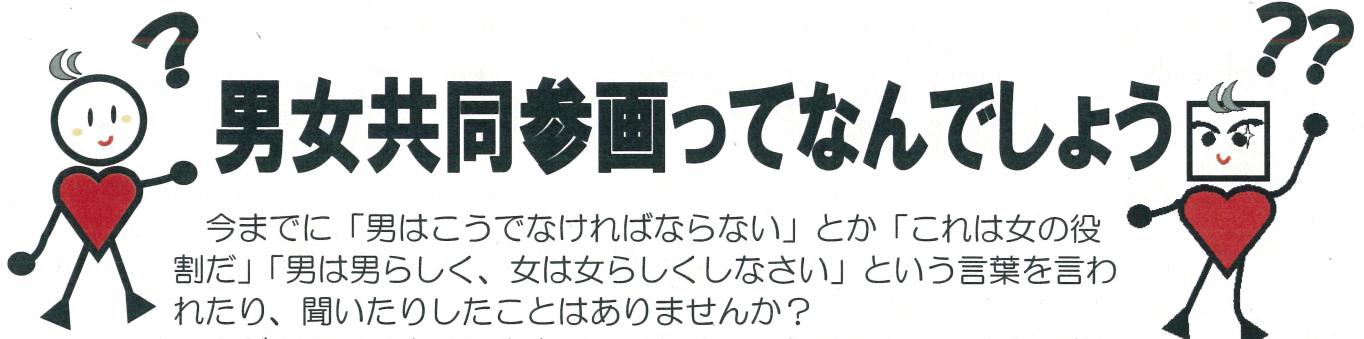


### ■こんにちは推進委員会です

精華町では精華町男女共同参画計画を総合的・計画的に進めるため、精華町男女共同参画推進委員会が設置されています。

精華町男女共同参画計画について、意見の交換や調整、提言を行っています。学識経験者、各種団体の代表、公募者の合計12人が町から委嘱されています。





今までに「男はこうでなければならない」とか「これは女の役割だ」「男は男らしく、女は女らしくしなさい」という言葉を言われたり、聞いたりしたことはありませんか？

人が人らしく幸せに生きていくために、欠くことのできない権利や自由を大切にし、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するために、私たちは何を大切にし、何をしたらいいのでしょうか。

誰もが過ごしやすい社会、みんなが平等に、平和に生きられる社会を実現するために、男女共同参画基本法という法律ができ、精華町でも実現にむけ取り組んでいます。



### 精華町の目標

基本目標 一人ひとりが暮らしやすいまち  
具体的目標 住民参加・住民主体のもと、男女共同参画に関する条例を制定する

精華町男女共同参画計画<後期施策>より

## ■意識・実態調査を実施しました

20歳以上の精華町民1,000人を無作為に抽出し、男女共同参画に関する意識・実態調査を実施しました。

回答率は34%でした。

調査結果の概要は次号でお知らせします。

## ■キャッチフレーズ募集

内閣府では、男女共同参画週間（毎年6月23日から29日）のキャッチフレーズを募集しています。平成24年度は「男女共同参画による日本再生」を分かりやすくアピールするものを募集しています。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、さまざまな課題の解決を我が国は迫られています。

詳しくは、内閣府ホームページ、または役場人権啓発課までお問い合わせください。3月30日（必着）。

### 過去のキャッチフレーズ

平成23年度「チャンスを分かち、未来を拓こう」

平成22年度「話そう、働く、育てよう。いっしょに。」